

第**72**号
2019年

InfoCom REVIEW

【論文】

アクティブサイバー防御をめぐる比較法的検討

高橋 郁夫

北朝鮮の情報通信技術産業

—金正日がもたらしたいびつな成功と労働力余剰—

小宮山 功一朗

個人情報保護法制における「通知・選択アプローチ」の意義と課題

—近時の議論動向の分析とIoT環境に即したアプローチの考察—

松前 恵環

強制処分法定主義との関係におけるモザイク理論の功罪とその示唆

—監視型情報収集の強制処分への該当性をめぐる判断基準としての役割—

海野 敦史

【研究レポート】

世界の経営学者が今見ているプラットフォームビジネス

—プラットフォーム戦略の基礎と発展的議論—

宮元 万菜美

発行：情報通信総合研究所
発売：NTT出版

InfoCom REVIEW

第72号

目次 CONTENTS

論文

- アクティブサイバー防御をめぐる比較法的検討
Comparative legal study of Active Cyber Defense
高橋 郁夫 2
Ikuo Takahashi
- 北朝鮮の情報通信技術産業
—金正日がもたらしたびつな成功と労働力余剰—
North Korean Information and Communications Technology
Development: Kim Jong-il's Legacy—Stretched Network, Deficient
Market and Labor Surplus
小宮山 功一郎 17
Koichiro Komiyama
- 個人情報保護法制における「通知・選択アプローチ」の意義
と課題
—近時の議論動向の分析とIoT環境に即したアプローチの考察—
Toward an Approach to Privacy Notice and Choice in IoT
松前 恵環 30
Satowa Matsumae
- 強制処分法定主義との関係におけるモザイク理論の功罪とそ
の示唆
—監視型情報収集の強制処分への該当性をめぐる判断基準としての役割—
Implications of the mosaic theory in the context of the doctrine
for no compulsory execution without law: Role as criteria on
whether surveillance-type information collection falls under the
category of compulsory execution
海野 敦史 47
Atsushi Umino

研究レポート

- 世界の経営学者が今見ているプラットフォームビジネス
—プラットフォーム戦略の基礎と発展的議論—
宮元 万菜美 71
Manami Miyamoto

出版物などのご案内

アクティブサイバー防御をめぐる比較法的検討

Comparative legal study of Active Cyber Defense

高橋 郁夫*

Ikuo Takahashi

初稿受付 2018年 9月19日
査読を経て掲載決定 2018年10月11日

SUMMARY

サイバー攻撃に対しては、法執行にかかる資源の有限性やイニシアチブの欠如を原因とする法執行の限界が存在する。民間において、セキュリティ目的のために、強制力を行使しうるのはないか、というのが、アクティブサイバー防御の考え方である。しかし、強制力の国家独占のもと、個別の行為の許容性については、法規の解釈、違法性阻却事由の解釈に曖昧なところがあるとともに、国際法的懸念も存在しており、グレイゾーンとして認識せざるを得ない。

1 趣旨

1-1 考察の趣旨

現在、情報セキュリティと法の分野において、2011年に米国国防総省が「脅威及び脆弱性についての発見、探知、分析、対応のための同調された、リアルタイムの作戦」という考え方をアクティブ防御という名称のもとに採用するなど、アクティブサイバー防御 (Active Cyber Defense) という考え方が、世界的に注目を浴びている。

しかしながら、一歩進んで考えたときに、どのような活動が、この、アクティブサイバー防御という概念のもとに含まれるのか、それらの活動の法的な許容性は、どうであるのか、また、実際に、情報セキュリティにおけるサイバー攻撃に対する防御の方針・対策としてこれらの活動を採用

しうるのか、という問題についての網羅的・体系的な分析は、まだなされていないことができる。言うまでもなく、我が国においては、全くといってよいほど検討はなされていない。その一方で、「電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律」により「国立研究開発法人情報通信研究機構法」(以下、「NICT法」という)が改正され、不正アクセス行為の禁止等に関する法律 (以下、「不正アクセス禁止法」という)の適用除外が明らかにされるなど、社会的には、極めて重要な意義をもってきている。

そこで、一般的な議論の動向を取り上げるのと同時に、これらの観点について、具体的な手法を取り上げて、個別具体的な手法ごとに、法的な考察を加えるのが本稿の目的となる。また、アクティブサイバー防御においては、特に、その防御

北朝鮮の情報通信技術産業

—金正日がもたらしたいびつな成功と労働力余剰—

North Korean Information and Communications Technology Development:
Kim Jong-il's Legacy—Stretched Network, Deficient Market and Labor Surplus小宮山 功一朗^{*}

Koichiro Komiyama

初稿受付 2018年 9月19日
査読を経て掲載決定 2018年10月12日

SUMMARY

本論は北朝鮮の情報通信産業の歩みに着目する。金正日がハードウェア製造大国を目指したこと、ある時点からソフトウェア開発へと目標を転換したことを論ずる。また光ファイバーケーブル、インターネットそして携帯電話の準備と普及の流れを振り返る。そして部分的な成功が、現在の北朝鮮国内に情報通信技術者の余剰を生み、サイバー空間の不安定化要素となっていることを指摘する。

1 はじめに

2017年5月にワナクライ (WannaCry) というコンピュータウイルスの被害が世界中に広がった。ワナクライは感染後にコンピュータ上のファイルを暗号化し、使用不能にした上で、ファイルを復号するための身代金としてビットコインの送金を求めた。斬新な手法であり注目を集めた。2018年6月に米政府がこの件及び関連するサイバー攻撃への関与を理由に、北朝鮮系企業と従業員の北朝鮮人を訴追した⁽¹⁾。北朝鮮発のサイバー攻撃に対して厳しい目が向けられている。

北朝鮮に限らずサイバー攻撃能力に関しては、それを秘匿するために様々な努力が行われており、明らかにすることは難しい。本論では、それを理解するための第一歩として、背景となる北朝鮮の情報通信技術全般について1980年代からの

発展の経緯を紐解く。情報通信技術の発展は必ずしもサイバー攻撃能力に直結するわけではない。しかし国内に情報通信技術が皆無であれば、サイバー攻撃能力が生まれる余地はない。情報通信技術をサイバー攻撃能力が生まれる「土壌」として捉えることができるはずである。

本論は、北朝鮮地域研究の文脈で、これまであまり論じられてこなかった情報通信技術の発展に向き合うものである⁽²⁾。結論を先取りすれば、特に2代目指導者金正日は、必ずしも核ミサイル技術開発のためだけに情報通信技術政策を進めたわけではなかった。半導体からソフトウェアまでフルセットでまかなえる国家を目指した。社会システムを維持したまま、経済発展を成し遂げた中国を手本とした。そして、その試みはいびつな成功をおさめた。試験的な生産で技術を蓄積し、国内に通信インフラを張り巡らせ、大量の優秀な人材

個人情報保護法制における「通知・選択アプローチ」の意義と課題*

—近時の議論動向の分析とIoT環境に即したアプローチの考察—

Toward an Approach to Privacy Notice and Choice in IoT

松前 恵環^{**}

Satowa Matsumae

初稿受付 2018年 9月19日
査読を経て掲載決定 2018年10月26日

SUMMARY

今日、個人情報保護法制が依拠する所謂「通知・選択アプローチ」を巡って、様々な課題が指摘されている。本稿では、「通知・選択アプローチ」を巡る近時の議論動向の分析を手掛かりとして、個人情報保護法制における「通知・選択アプローチ」の意義及び課題を明らかにし、モノのインターネット (IoT) 環境に即したアプローチと、今後の検討の方向性を提示する。

1 はじめに

個人情報保護法制における所謂「通知・選択アプローチ」とは、個人情報の処理に際して、情報主体たる個人に情報提供すなわち「通知」を行い、これに対する情報主体の「選択」の機会を確保することを重視するという考え方である。かかるアプローチは、個人情報保護法制が拠って立つ主要な理論の一つである所謂「自己情報のコントロール」という考え方とも密接に関連するものであり、日本を含む各国の個人情報保護法制において中心的な地位を占めてきた。

しかし、かかるアプローチを巡っては、近時、とりわけ、モノのインターネット (Internet of Things : IoT)、ビッグデータ、人工知能 (Artificial Intelligence : AI) 等をはじめとする先端的な情報技術の登場とともに、様々な課題が指摘されるようになってきている。こうした新たな問題状況に対

し、例えばEUの所謂「一般データ保護規則」(General Data Protection Regulation : GDPR)⁽¹⁾では、通知及び同意に関する新たな規制が盛り込まれるに至り、米国でも、プライバシーないし個人情報の保護に関する政策上の議論や学説等において検討が進められている。他方で日本では、「通知・選択アプローチ」に関するこうした議論の一端を紹介するものは見られるが、同アプローチについて包括的に検討するものや、「通知・選択アプローチ」を巡りとりわけ大きな影響を及ぼす具体的な情報技術との関連において問題の分析を行うものは、必ずしも多くない⁽²⁾。

そこで本稿では、「通知・選択アプローチ」に関する近時の議論動向の分析を手掛かりとしながら、個人情報保護法制における「通知・選択アプローチ」の意義及び課題について検討を加える。課題の検討にあたっては、「通知・選択アプローチ」にとりわけ大きな影響を及ぼすことが懸念さ

強制処分法定主義との関係におけるモザイク理論の功罪とその示唆

— 監視型情報収集の強制処分への該当性をめぐる判断基準としての役割 —

Implications of the mosaic theory in the context of the doctrine for no compulsory execution without law: Role as criteria on whether surveillance-type information collection falls under the category of compulsory execution

海野 敦史^{*}

Atsushi Umino

初稿受付 2018年 9月19日
査読を経て掲載決定 2018年10月29日

SUMMARY

GPS捜査をめぐる米国の裁判例で耳目を集めたモザイク理論は、単体ではプライバシーの合理的な期待が認められないような個人に関する情報に対し、その一定量の蓄積により当該期待を肯定する。これは理論的には不完全なものであり、我が国における犯罪捜査等を目的とした監視型情報収集の強制処分性を判断するに当たって全面的に援用しようとする場合には、一定のハードルを越える必要がある。その最たるものは、情報収集の実施が強制処分と認められるための期間(ないし情報量)に関する基準を行為の具体的な態様を踏まえてきめ細かく設定することにあるが、その設定は困難を極める。しかしながら、刹那的な実施では強制処分性を肯定しがたい行為であっても継続的・重点的に実施されればこれが肯定される場合があると捉える思想自体は、我々の社会通念に適合的である。このことは、当該思想が監視型情報収集の強制処分性の判断においても有益となる側面を有する可能性を示唆する。このとき、モザイク理論の有意性を活かしつつ、その欠点を克服するうえでは、①実施期間によっては個人の私生活を一定の範囲で明らかにする相当の蓋然性を内包した監視型情報収集に高い権利制約度を肯定し、実際の実施期間にかかわらずこれを強制処分と捉える、②公権力による接触自体が違憲・違法となり得る情報を標的とした監視型情報収集については、基本的に強制処分と解する、③デジタル形式で収集のうえ半自動的に解析されるなど、個人に関する情報の細密な分析等が技術的に極めて容易であると認められる捜査技術を用いた監視型情報収集については、実際に行われる分析等の態様を問わず強制処分と捉える、といった解釈が求められる。そして、このような監視型情報収集の客観的な監視能力・機能に着目した強制処分性の判断に関する枠組みは、モザイク理論の欠点を補完しつつ、当該判断を明快なものとする効果を有する。同時に、憲法上保護されるプライバシーの内実を、通説的な「自己情報コントロール権」から、強度な監視能力の脅威にみだりにさらされないことを指向する「私的領域が確保される権利」へと再構成する必要性をも浮き彫りにする。

世界の経営学者が今見ているプラットフォームビジネス ープラットフォーム戦略の基礎と発展的議論ー

宮元 万菜美^{*}

Manami Miyamoto

SUMMARY

世界最大級の経営学の国際学会 Academy of Management (通称AOM) の年次大会が、今年8月に米国シカゴで開催された。イノベーションの文脈でデジタルイゼーションやプラットフォームビジネスが、世界中の経営学者たちの関心を集めている。本稿では今夏のAOMでの議論や、海外の学者たちの主張をベースに、世界の経営学者の視点では今日的なオンライン・プラットフォーム型のビジネスがどのように論じられているかを、基礎理論のレビューを行いながら概観する。

1 はじめに

世界最大級の経営学の国際学会の一つに Academy of Management (通称AOM) がある。例年8月に米国で年次大会が開催されるのが通例で、今年の第78回の年次大会はイリノイ州シカゴで開催された。シカゴは米国でもニューヨーク、ロサンゼルスに次ぐ経済・文化等が集積する大都市で、映画やドラマのロケ地となることも多い、摩天楼と特徴的な外観の建築が立ち並ぶ街である。経営学や経済学を学ぶ者であれば、「コブ=ダグラス生産関数」のポール・ダグラス (Paul Douglas) をはじめ、マネタリズムのミルトン・フリードマン (Milton Friedman、1976年ノーベル賞受賞)、産業組織論のジョージ・スティグラー (George Stigler、1982年ノーベル賞受賞)、取引コスト概念の発見で知られる新制度派経済学のロナルド・コース (Ronald Coase、1991年ノーベル賞受賞) 等々、数多くの巨星を生み出したシカゴ学派を思い浮かべるのではないだろうか。AOMは“Strategic Management”、“Technology and Innovation Management”、“Organization and Management Theory”など、研究領域によって25のディビジョンに分かれており、今年の世界中からやってきたのべ約2万人の参加者が、2,000を超える研究発表セッションに参加した。

経営戦略やイノベーション系のディビジョンに所属する学者たちの注目を最も集めるテーマには、シェアリングエコノミーやソーシャルエコノミーといった、パワフルなデジタルベースのビジネスを説明する理論の一つであるプラットフォーム戦略論があり、“Strategic Management”や“Technology and Innovation

出版物などのご案内

■データで読み解くスマホ・ケータイ 利用トレンド2016-2017—ケータイ社会白書 (2016年10月発行)



〔編者〕 NTTドコモ モバイル社会研究所
〔執筆者〕 鮑戸弘、他（以上、NTTドコモ モバイル社会研究所）、宮元万菜美、安藤雅彦、大久保康成、桑原俊、中島美香、清水憲人、佐藤仁、鈴木修一（以上、情報通信総合研究所）他
〔発行所〕 中央経済社
〔定価〕 本体 1,800 円 + 税
〔ISBN〕 978-4-502-20171-4

本書はメール・通話のみならず、あらゆることができる究極のメディアとなった「スマホ・ケータイ」の利用状況を独自に調査した結果をまとめたデータブックです。動画サービス、子ども・シニアの利用状況、セキュリティなど注目度の高いテーマを取り上げ、人々の意識や行動、人間関係の実態や変化がわかる豊富なデータをもとに、「スマホ・ケータイ」の使われ方の実態と移り変わりを解説しています。企業のマーケティング資料や大学のレポート、研究の素材等として幅広く活用が可能です。

〔目次〕

第1章	スマホ・ケータイの所有・利用状況
第2章	スマホ・ケータイコミュニケーション
第3章	コンテンツとメディア
第4章	子どものスマホ・ケータイ利用
第5章	シニアの生活実態と ICT 利用
第6章	ケータイをめぐる法制度概説
補章	本書におけるオリジナル調査概要
付録	ケータイ社会年表

■成功するIoT (2016年8月発行)



〔編者〕 日経コミュニケーション
〔執筆者〕 河井保博（日経BPクリーンテック研究所所長）、岸田重行、亀井悦子、吉岡佐和子（以上、情報通信総合研究所）、永野一郎（NTTソフトウェア）、渋谷闘志彦、北神裕（以上、総務省）他
〔発行所〕 日経BP社
〔定価〕 本体 1,800 円 + 税
〔ISBN〕 978-4-8222-1598-9

IoTをビジネスとして立ち上げ、サステナブル（持続可能な）事業モデルを構築したい——。本書は事業化への取り組みが本格化するIoT分野の情報ニーズに応じて、自動車や工場、農業など多様な分野の先端事例を収録。ビジネスの壁となる通信については、LPWAをはじめ最新技術を詳細に解説しました。IoTビジネスを成功に導く実践書として活用いただきたい1冊です。

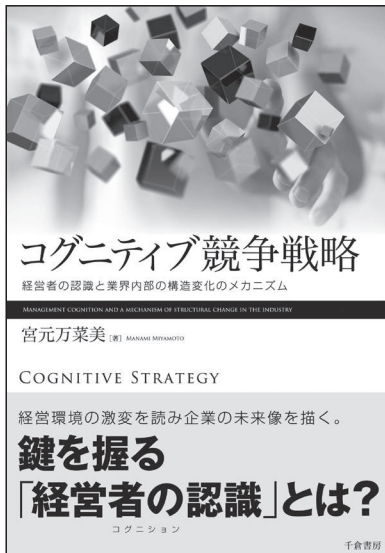
〔目次〕

Chapter1	ビジネスモデル編
Chapter2	先端事例編
Chapter3	通信・活用技術編
Chapter4	海外動向編
Chapter5	セキュリティ編
Chapter6	政策・法制度編

ご注文先 『データで読み解くスマホ・ケータイ利用トレンド2016-2017 ケータイ社会白書』
中央経済社 (<http://www.biz-book.jp/isbn/978-4-502-20171-4/>)
TEL 03-3293-3381 FAX 03-3291-4437
『成功するIoT』 日経BP社 (<http://ec.nikkeibp.co.jp/item/books/255740.html>)
TEL 03-5696-1111 FAX 03-5696-3370

■コグニティブ競争戦略

— 経営者の認識と業界内部の構造変化のメカニズム
(2017年10月発行)



〔著者〕 宮元万菜美 (情報通信総合研究所)
〔発行所〕 千倉書房
〔定価〕 本体 3,800 円 + 税
〔ISBN〕 978-4-8051-1117-8

今日のビジネス界は、異なる事業構造を持つ企業が、業種や業界などという境界を越えて、異なるルールで同じ顧客や市場を奪い合う事例が増えている。企業が、競争優位性を継続、維持していくために企業経営者は、業界の環境変化や、他社の資源や行動を絶えず参照し、自社の資源をどう生かし、どのような行動に結び付けて行くかをコグニション（認識）していくことが不可欠である。本書は、ISP（インターネットサービスプロバイダー）業界の創成期から 2011 年頃までを題材にし、当時の環境変化の激しさのメカニズムを「経営者のコグニション」と「戦略グループ」という概念を用いて紐解いていくことをねらいとしている。

〔目次〕

序章	イントロダクション
第 1 章	経営者のコグニションとグループ認識への関心
第 2 章	経営者の認識と事業行動の記述：国内のコンシューマー向け ISP 事業の顧客獲得競争
第 3 章	戦略グループ理論の足跡
第 4 章	戦略グループ理論の発展
終章	コグニティブ戦略グループ論の総括と展望

■情報ネットワークの法律実務

(加除式/1999年3月刊行、2016年7月最新追録発行)



〔編者〕 編集代表 多賀谷一照、松本恒雄
〔執筆〕 池村聡、指宿信、岩崎政明、宇賀克也、内田貴、大崎貞和、大谷和子、岡崎俊一、尾崎史郎、川瀬真、木村拓磨、高橋郁夫、茶園成樹、道垣内正人、中島美香 (情報通信総合研究所)、藤原宏高、別所直哉、町村泰貴、三谷慶一郎、宮下佳之、山口厚 ほか (抜粋・五十音順。ほか行政機関の担当者が執筆しています。)
〔発行所〕 第一法規
〔定価〕 本体 18,000 円 + 税
〔ISBN〕 978-4-474-60087-4

急速な進化・発展を続けるネットワーク社会の法的問題を包括的・百科全書的に取り上げた加除式書籍です。情報ネットワーク社会の最前線で活躍する学者・研究者・弁護士・行政庁や企業の法務担当者百余名が、電子商取引、ソフトウェアと著作権、プライバシー保護、行政の情報化、デジタル放送、サイバー犯罪などについて、最新動向をわかりやすく解説しています。

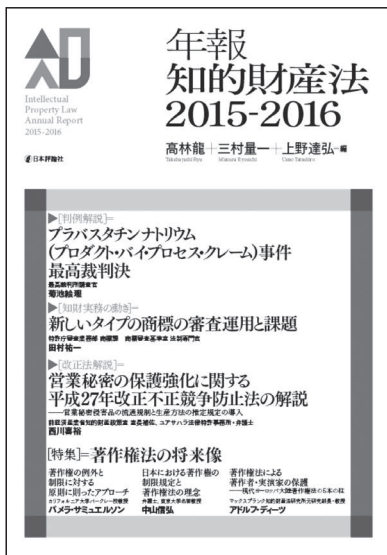
〔目次〕

第 1 章	総論
第 2 章	知的所有権法制
第 3 章	ソフトウェア・データベースと法
第 4 章	電子商取引
第 4A 章	会社と情報化
第 5 章	電子決済
第 6 章	電子認証・電子公証
第 7 章	情報セキュリティ
第 8 章	マルチメディア・ネットワークと法
第 9 章	情報と人格権・プライバシー保護
第 10 章	情報犯罪と法
第 11 章	行政と情報化
第 12 章	情報の国際間流通と法制度

資料

ご注文先 『コグニティブ競争戦略— 経営者の認識と業界内部の構造変化のメカニズム』
千倉書房 (<https://www.chikura.co.jp/category/select/pid/1012>)
TEL 03-3273-3931 FAX 03-3273-7668
『情報ネットワークの法律実務』
第一法規 (<http://www.daiichihoki.co.jp/store/products/detail/100117.html>)
TEL 0120-203-694 FAX 0120-302-640

■年報知的財産法2015-2016
(2015年12月発行)



〔編集〕高林龍、三村量一、上野達弘
 〔執筆者〕菊池絵理、田村祐一、西川喜裕、パメラ・サミュエルソン、中山信弘、アドルフ・ディーツ、三村量一、上野達弘、澤田将史、近藤正篤、羽鳥貴広、今村哲也、黒田智昭、桑原俊（情報通信総合研究所）、加藤幹、志賀典之、足立勝、五味飛鳥、中山一郎、萩原弘之、ハン・シュー、ロドリゴ・ヴァイエ、スコット・テイラー、アンドリュー・サットン、寺澤幸裕、宮脇正晴、アイゼル・フェリックス＝ラインハルト、矢島裕之、眞峯伸哉、バーナード正子、高木善幸、張睿暎
 〔発行所〕日本評論社
 〔定価〕本体 5,200 円 + 税
 〔ISBN〕978-4-535-00522-8

過去1年間の判例、学説、政策・産業界、外国の動向を、いち早く捉えて解説する関係者必携の年報。重要トピックは特集ほかで解説。

〔目次〕

- 1 判例解説 プラバスタチンナトリウム（プロダクト・バイ・プロセス・クレーム）事件最高裁判決
- 2 知財実務の動き 新しいタイプの商標の審査運用と課題
- 3 改正法解説 営業秘密の保護強化に関する平成27年改正不正競争防止法の解説——営業秘密侵害品の流通規制と生産方法の推定規定の導入
- 4 特集 著作権法の将来像
- 5 2015年判例の動向
- 6 2015年学説の動向
- 7 2015年政策・産業界の動向
- 8 2015年諸外国の動向

■テレワークが未来を創る
—働き方改革で実現するトランスボーダー社会
(2015年6月発行)



〔編者〕日本テレワーク学会
 〔執筆者〕市川宏雄、中西穂高、小豆川裕子、國井昭男（情報通信総合研究所）、熊野健志
 〔発行所〕インプレス R&D
 〔定価〕電子版 本体 1,800 円 + 税
 印刷版 本体 2,200 円 + 税
 〔ISBN〕978-4-8020-9018-6

ICT（情報通信技術）を使って時間と場所にとらわれない働き方を提唱するテレワークは、クラウドの浸透やデジタルネイティブの登場により新たな段階を迎え、地方創生をはじめとする日本の社会的課題や、人材不足などの企業の経営課題を解決する手段として、今改めて注目されています。本書は、日本テレワーク学会がまとめたテレワークに関する政策提言に加え、テレワークがもたらす社会変革のシナリオを解説します。トランスボーダー社会とは、男性と女性、若者と老人、職場と家庭などさまざまな「境界」を越えるという意味であり、本書の提言の目指すところを表しています。

〔目次〕

- 第1部 テレワークで変わる社会
 - 第1章 新たな価値創造の仕組みづくり
 - 第2章 求められる改革
 - 第3章 現実となるトランスボーダー社会
 - 第4章 将来に向けての提言
- 第2部 テレワーク学会座談会

ご注文先 『年報知的財産法 2015-2016』日本評論社 (<https://www.nippon.co.jp/shop/book/7018.html>)
 TEL 03-3987-8621 FAX 03-3987-8590
 『テレワークが未来を創る—働き方改革で実現するトランスボーダー社会』
 インプレス R&D (<http://nextpublishing.jp/book/6123.html>)
 TEL 03-6837-4820

■ InfoCom ニュースレター (無料/随時更新)

http://www.icr.co.jp/newsletter/

国内外の情報通信産業の動向をコンパクトにまとめたレポートをお届けするとともに、弊社の活動状況をお知らせいたします (スマホにも対応)。

[分野]

IoT、ICT 利活用、地方創生、ICT 経済、法制度、農業、セキュリティ

[コンテンツ]

- 風見鶏“オールド”リサーチの耳目
- 農業×ICT
- InfoCom World Trend Report
- 情報通信 ニュースの正鵠
- Global Perspective
- InfoCom Law Report
- ICR 研究員の眼 (研究員ブログ)
- ICT エコノミーの今 ほか



★メンバーズレター★

メンバーズにご登録いただきますと「会員限定レポートの全文閲覧」、ニュースレターの新着情報をお知らせする「メンバーズレター」をメールでお送りいたします (無料)。

お問い合わせ先：情報サービス部 (広報担当)
TEL 03-3663-7172 FAX 03-3663-7490
e-mail : nl@icr.co.jp

■ InfoCom Quick Updates (IQU) サービス

https://iqu.icr.co.jp/

「IQU (アイキューユー)」は、各業界の最新動向、また海外の ICT に関する動向を記事メール、WEB サイト上でお伝えする情報サービスです。

無料トライアル (4 週間) もご用意しております。是非、お気軽にお申込みください。

[サービス構成]

- 国内 (約 150 ソース)、海外 (約 80 ソース) の最新情報を約 280 のビジネステーマ毎に整理し、厳選された記事を毎日メール (スマホ対応あり) でお届けします。
- キーワード検索で、見たい記事にすぐアクセスできる記事検索サービスもご利用いただけます。
- 弊社研究員による ICT 関連レポートもお読みいただけます。

[サービス利用料金]

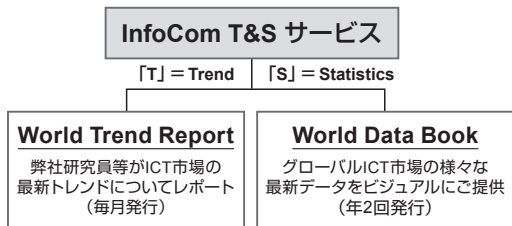
- ・ 国内・海外セット : 180,000 円 (税抜) 1 ユーザ / 1 年間
- ・ 国内情報のみ : 150,000 円 (税抜) 1 ユーザ / 1 年間
- ・ 海外情報のみ : 70,000 円 (税抜) 1 ユーザ / 1 年間



お問い合わせ先：情報サービス部 (IQU 担当)
TEL 03-3663-7172 FAX 03-3663-7490
e-mail : iqu@icr.co.jp

情報サービス InfoCom T&S のご案内

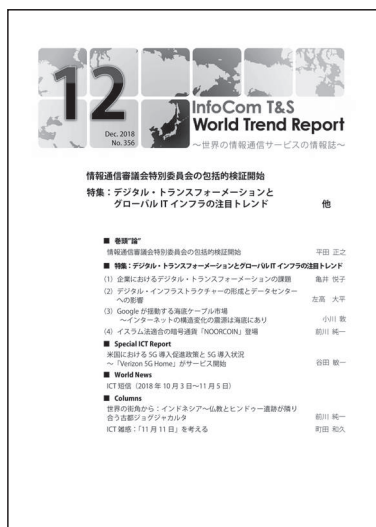
- 弊社では、内外のICT分野の最新情報をお届けする会員制総合情報サービス「T&S (Trends & Statistics)」をご提供しています。
- T&Sは、右図のとおり、「T (Trends)」を担う「World Trend Report」、 「S (Statistics)」を担う「World Data Book」の二本柱により構成されています。



InfoCom T&S World Trend Report

✓ 激変する国内外のICT分野における最新動向、注目トピックス等を弊社研究員が厳選し、グローバルな視点から俯瞰、解説を加え毎月タイムリーにお届けします。

表紙 (イメージ)



主要コンテンツ (イメージ)



【掲載内容】*

巻頭「論」

・ 長年にわたり情報通信の世界を経験してきた弊社元顧問がICT動向をグローバルかつ様々な観点から俯瞰し解説します。

Global ICT Trend

・ AI、IoT等、変化の速いグローバル市場におけるICTトレンドに関するテーマを厳選し、分かりやすく解説します。

Conference & Exhibition

・ 海外で開催される注目の各種ICT関連カンファレンス等について、研究員が直接取材し、最新のトレンドをご提供します。

Japan ICT Trend / ICT Legal Analysis

・ 注目すべき国内の様々なICT利活用のトレンド、法制度上の課題等に関するテーマを中心にお届けします。

Special ICT Report

・ 毎月、グローバル市場におけるICTトレンドの中から特に注目しているテーマについて深掘りします。

Data & Analysis

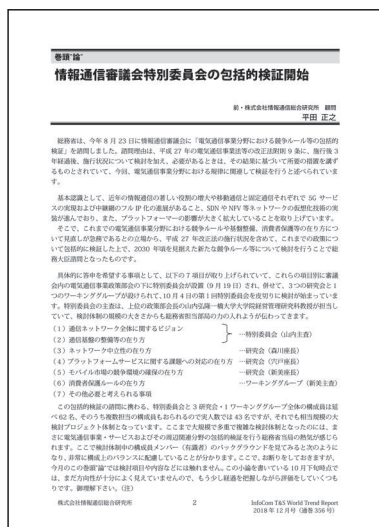
・ マクロICT経済動向やアンケートにもとづく分析など、定量データをもとに解説します。

コラム「世界の街角」/「ICT雑感」

・ カジュアルで読みやすいコラム。旅先で経験したICTにまつわるちょっとしたエピソード等お気軽にお読みいただけます。

※ 掲載内容や構成等は各号で変わります。

巻頭「論」 (イメージ)



コラム (イメージ)



発行頻度	月 1 回 (毎月 25 日頃)
サイズ	A4 縦 約 70 ページ
基本契約※	年間 500,000 円 [消費税別] 10 部 / 月

※ 上記以外に、次頁 World Data Book とのお得なパッケージ契約や、部数を縮小した柔軟なご契約方法 (1 部より) もご用意しております。

InfoCom T&S World Data Book

✓グローバルICT市場を様々な角度からキュレーションしつつ網羅的にとらえた定量データを満載したデータ集です。

✓最新版(2018年9月版、Vol.43)では、2017~18年の最新データを中心に前版を大幅に更新しました。昨今ICT市場で注目されるデジタル・トランスフォーメーションから、クラウド等ITサービス、コンシューマー向けソーシャルメディア、世界の通信市場データまで、トレンドの変化に合わせて、掲載内容をさらに充実させました。お客様の経営戦略策定、Go to MarketのためのICT市場の俯瞰、成長点の把握等に役立つデータを満載しています。

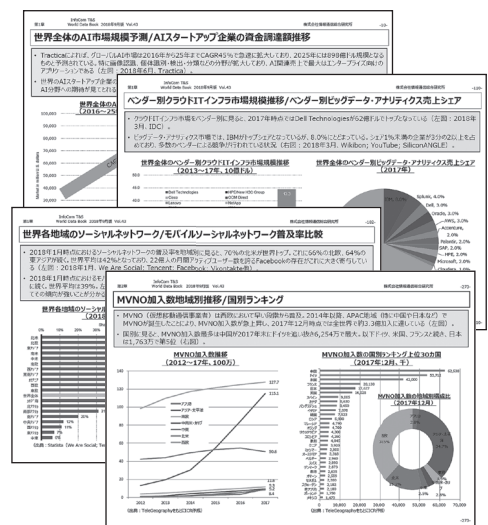
✓バインダー形式&CD-ROMでお届けします。



最新版 (Vol.43 2018年9月版) の構成

第1章「データで見るグローバルICTトレンド」

第1節 デジタル・トランスフォーメーション	第2節 エンタープライズ/クラウド市場	第3節 ソーシャルメディア、電子商取引とOTT
人工知能(AI)/ロボティクス/自動化・RPA	ITサービス	ソーシャルメディア市場
IoT(The Internet of Things)	クラウド/アプリケーション	モバイルアプリ
スマートホーム&スマートスピーカー	ソフトウェア	E-Commerce(電子商取引)
VR(仮想現実)&AR(拡張現実)	データセンター	オンライン・プライバシー
X-Tech(クロステック)	ハードウェア(ストレージ、サーバ等)	Alphabet/Google
①自動運転、モビリティ	セキュリティ	Amazon
②スマート製造、AgriTech, HealthTech	ITアウトソーシング/コンサルティング	Facebook
③FinTech, ブロックチェーン	ITサービスの主要プレイヤー (IBM/SAP/Oracle/Microsoft/HP)	Apple
④デジタルマーケティング、MarTech、AdTech		その他OTTプレイヤー (Twitter, Netflix, Instagram, LINE)
eトラベル/インバウンド(訪日外国人)		オンラインビデオ/TV
ベンチャーキャピタル(VC)投資		中国のデジタル市場と主要OTTプレイヤー



フランス	通信事業者												
<p>国の概要、政策・規制</p> <p>国名: フランス 言語: フランス語 通貨: ユロ 人口: 67,000,000 (2017年推定) GDP: 2,700,000,000,000 (2017年推定) 主要産業: サービス業、製造業、農業</p>	<p>通信事業者</p> <table border="1"> <tr> <th>事業者</th> <th>サービス</th> <th>サービス</th> <th>サービス</th> </tr> <tr> <td>Orange France</td> <td>Orange France</td> <td>Free Mobile</td> <td>Sauvignat Telecom</td> </tr> <tr> <td>Orange France</td> <td>Orange France</td> <td>Orange France</td> <td>Sauvignat Telecom</td> </tr> </table>	事業者	サービス	サービス	サービス	Orange France	Orange France	Free Mobile	Sauvignat Telecom	Orange France	Orange France	Orange France	Sauvignat Telecom
事業者	サービス	サービス	サービス										
Orange France	Orange France	Free Mobile	Sauvignat Telecom										
Orange France	Orange France	Orange France	Sauvignat Telecom										

第2章「世界の通信市場：グローバル&ローカル」

第1節 世界の通信市場データ	第2節 各国の通信市場データ																																												
<p>テレコムサービス市場概観</p> <p>世界のモバイル市場</p> <p>インターネット、ブロードバンド市場概観</p> <p>世界の固定ブロードバンド市場、固定通信市場</p> <p>世界のスマートフォン市場</p> <p>その他端末(ウェアラブル、タブレット、PC)</p> <p>ネットワークベンダー</p>	<p>アジア・太平洋 (APAC)</p> <table border="1"> <tr> <td>韓国</td> <td>中国</td> <td>香港</td> <td>台湾</td> </tr> <tr> <td>モンゴル</td> <td>インドネシア</td> <td>カンボジア</td> <td>シンガポール</td> </tr> <tr> <td>タイ</td> <td>フィリピン</td> <td>ベトナム</td> <td>マレーシア</td> </tr> <tr> <td>ミャンマー</td> <td>ラオス</td> <td>バングラデシュ</td> <td>インド</td> </tr> <tr> <td>スリランカ</td> <td>オーストラリア</td> <td>ニュージーランド</td> <td>日本</td> </tr> </table> <p>米州</p> <table border="1"> <tr> <td>米国</td> <td>ブラジル</td> <td>メキシコ</td> <td>チリ</td> </tr> <tr> <td>ペルー</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>欧州</p> <table border="1"> <tr> <td>英国</td> <td>フランス</td> <td>ドイツ</td> <td>スペイン</td> </tr> <tr> <td>イタリア</td> <td>エストニア</td> <td>オランダ</td> <td>スウェーデン</td> </tr> <tr> <td>フィンランド</td> <td>ポーランド</td> <td>ロシア</td> <td></td> </tr> </table> <p>中東・アフリカ</p> <table border="1"> <tr> <td>イスラエル</td> <td>イラン</td> <td>トルコ</td> <td>南アフリカ</td> </tr> </table> <p>世界各国のマクロ経済および通信関連基本データ一覧</p>	韓国	中国	香港	台湾	モンゴル	インドネシア	カンボジア	シンガポール	タイ	フィリピン	ベトナム	マレーシア	ミャンマー	ラオス	バングラデシュ	インド	スリランカ	オーストラリア	ニュージーランド	日本	米国	ブラジル	メキシコ	チリ	ペルー				英国	フランス	ドイツ	スペイン	イタリア	エストニア	オランダ	スウェーデン	フィンランド	ポーランド	ロシア		イスラエル	イラン	トルコ	南アフリカ
韓国	中国	香港	台湾																																										
モンゴル	インドネシア	カンボジア	シンガポール																																										
タイ	フィリピン	ベトナム	マレーシア																																										
ミャンマー	ラオス	バングラデシュ	インド																																										
スリランカ	オーストラリア	ニュージーランド	日本																																										
米国	ブラジル	メキシコ	チリ																																										
ペルー																																													
英国	フランス	ドイツ	スペイン																																										
イタリア	エストニア	オランダ	スウェーデン																																										
フィンランド	ポーランド	ロシア																																											
イスラエル	イラン	トルコ	南アフリカ																																										

発行頻度	年2回(次回更新版は2019年3月発行予定)
サイズ	A4横、専用バインダー入り約400ページ、CD-ROM付(過去4回発行分のアーカイブデータも収録)
基本契約※	年間500,000円[消費税別] 3部/各回

※基本契約のほか、前頁 World Trend Report とのお得なパッケージ契約もご用意しております。また、本 WDB のみの単品販売、「節」ごとの分割ご提供なども可能です。

お問い合わせ先: ICTリサーチ・コンサルティング部 T&S 担当
 TEL 03-3663-7153 FAX 03-3663-7660 e-mail: InfoCom-TandS@icr.co.jp
<http://www.icr.co.jp/wireless/index.html>

『InfoCom REVIEW』投稿要綱

1. 発行目的

本誌は、情報通信に関する独創的な研究成果を公表しながら、今後の日本社会の発展に資することを目指す。

2. 発行時期

原則として年間2回（1月、7月）の発行とする。

3. 投稿者の資格

上記目的に適合した著作物であれば、特に投稿者の資格は問わない。

4. 投稿原稿

- (1) 情報通信に関する未発表の論文とし、執筆者独自の知見や提言を含む研究論文とする。
- (2) 字数は、図表を含めて15,000～20,000字とする。
- (3) 言語は、日本語を原則とするが、英語でも構わない。
- (4) 記述方式は、原則として「原稿執筆要領」（投稿者へ別途送付）に準ずる。
- (5) 原稿ファイルをe-mailに添付、または電子媒体に保存し、郵送にて提出するものとする。
- (6) 原稿提出期限は概ね発行の3カ月前とする。
- (7) 提出された投稿原稿は返却しない。
- (8) 執筆に対する報酬（執筆料）は支払わない。

5. 投稿原稿の採録

- (1) 論文は当該分野に精通した査読者によって原則として可及的速やかに審査される。なお、同時期に投稿原稿が集中した場合等により、審査及び採録の時期を調整することがある。
- (2) 査読の結果、執筆者に採否を伝えるとともに、内容の修正を要請することがある。
- (3) いかなる場合も、査読者名は執筆者に対して告知されない。
- (4) 論文の採否は、発行時期の1カ月前までに通知する。

6. 投稿原稿の掲載

投稿原稿の掲載は、編集委員会が決定する。

7. 受理された投稿原稿の校正

受理された投稿原稿の執筆者による校正は初校のみとし、訂正範囲は投稿原稿と異なる字句の箇所に限定される（訂正範囲は誤字・脱字のみに限定される）。

8. 投稿原稿の著作権

- (1) 原則として、掲載された論文の著作権は株式会社情報通信総合研究所に帰属する。特別な事情により、株式会社情報通信総合研究所に帰属することが困難な場合には、著者と株式会社情報通信総合研究所との間で協議の上措置する。
- (2) 著作権に関して問題が発生した場合には、執筆者の責任において処理する。
- (3) 著作者人格権は著者に帰属する。著者が自らの論文を複製、転載などの形で利用することは自由である。この場合、著者は、掲載先に出典を明記し、あわせて編集委員会に通知することとする。

9. 掲載の取消し及び掲載時期の変更

以下の場合、編集委員会の決定に基づき、受理された投稿原稿の掲載の取消しや掲載時期の変更を求めることがある。

- ・著作権の侵害が認められた場合
- ・著しい事実誤認等、著作物に重大な瑕疵が認められた場合
- ・査読者の修正要請にしたがわない場合

10. 手続の開始

- (1) 下記原稿提出先に、執筆者の氏名、所属、連絡先を添えてテーマ及び要旨（200字程度）を提出する。
- (2) 提出された要旨を基に、編集委員会が発行目的に見合った内容と判断した場合、「原稿執筆要領」を添えて投稿原稿の提出を依頼する。

11. 原稿提出先

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-14-10 アーバンネット日本橋ビル
(株)情報通信総合研究所 『InfoCom REVIEW』編集委員会
e-mail: review@icr.co.jp

TEL. 03-3663-7175 (直通) FAX. 03-3663-7490

※ 原稿の提出期限等詳細は、弊社ホームページにてご覧いただけます。

<http://www.icr.co.jp/opinion/REVIEW/boshu.html>

編集委員長 大平 弘
編集委員 冬野 健司
長田 勝也
出口 健
江原 豊
中野 裕文

InfoCom REVIEW

第 72 号 2019 年

2019 年 1 月 31 日 第 1 版第 1 刷発行

編 集 株式会社 情報通信総合研究所
InfoCom Research, Inc.
発 行 人 大平 弘
発 行 株式会社 情報通信総合研究所
〒 103-0013 東京都中央区日本橋人形町 2-14-10
アーバンネット日本橋ビル
TEL (03) 3663-7175
FAX (03) 3663-7490
発 売 NTT 出版株式会社
〒 141-8654 東京都品川区上大崎 3-1-1
JR 東急目黒ビル 3 F
営業担当 TEL (03) 5434-1010
FAX (03) 5434-1008
印刷・製本 株式会社東邦

©2019 InfoCom Research, Inc. Printed in Japan

乱丁・落丁本はお取替えいたします。

ISBN978-4-7571-0386-3 C3065